

2022年12月26日

各位

新型コロナウイルス感染者発生時の公表対象の見直しについて

当社は、これまでホームページにて公表しておりました「当社における新型コロナウイルス感染者の発生について」を、以下の通り公表対象を見直すことにしましたのでお知らせします。

【公表対象】

当社内における感染者の増加により、多くのお客様にご迷惑をおかけする可能性があるかと判断する状況になった場合など。

(例えば、当社内でクラスターが発生し、工場の操業停止の事態になった場合など)

当社では、感染予防や罹患時の対応から濃厚接触者になった場合の対策等を社内ガイドラインにまとめ、お客様、お取引先様、従業員とその家族の安全を最優先に考えて実施しており、引き続き感染予防及び拡大防止対策の実施に取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社シキノハイテック 総務部総務課

TEL : 0765-22-3477